

(公印省略)

(住)

令和3年9月29日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様

(一社) 群馬県住宅協会 会長 様

(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様

(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様

群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太

(県土整備部住宅政策課)

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

標記について、別添のとおり令和3年9月28日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から事務連絡がありましたのでお知らせします。

なお、本県においては、令和3年9月30日をもって緊急事態措置が終了することから、イベント開催制限等については当該事務連絡のとおり取り扱います。

貴団体におかれましては、当該事務連絡の内容について、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

担 当 : 住宅政策課 岡田

T E L : 027-226-3717

F A X : 027-221-4171

e-Mail : o-k@pref.gunma.lg.jp